

新道区地域協議会だより

《第44号》

令和5年7月発行
発行：新道区地域協議会

地域協議会の活動状況をお知らせします

前号以降の会議開催状況

| 令和4年度 | | | 令和5年度 | |
|---|---|-----------------|----------------|----------------|
| 第9回 (1月18日) | 第10回 (2月21日) | 第11回 (3月22日) | 第1回 (4月25日) | 第2回 (5月23日) |
| <p>○新道地区を活性化させるための会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月に開催した、新道地区を活性化させるための会の準備委員会の開催結果について、委員で共通認識を持ちました。 ・会設立の目的や、第2回準備委員会の様子は下記のとおりです。 | <p>○地域活性化の方向性について</p> <p>※地域活性化の方向性とは？</p> <p>地域協議会では、地域の活力向上に向けた議論を進めるうえで委員間の認識の共有などを目的に、「地域活性化の方向性」を検討しています。</p> <p>新道区地域協議会では、委員による「構成要素」のアイデアを「地域振興・にぎわい」、「安全・安心、防災」などの分野に分けて検討しています。</p> | | | |

新道地区を活性化させるための会の立ち上げ準備を進めています

昨年開催した各種団体の皆さんと地域協議会との意見交換で「新道地区を活性化させるためには、南部・中部・北部といった区域や年齢の垣根を越えて、地域が一丸となって課題解決に取り組むことが必要」という考えにご賛同いただいたことから、「新道地区地域活性プロジェクト委員会」を設立すべく、準備委員会を開催しています。

5月12日に第2回準備委員会を開催し、第1回に引き続き、新道地区の各種団体の代表者と、地域協議会の正・副会長で協議し、以下のとおり確認しました。

- 準備委員会の委員を中心に役員を推薦し、組織の基礎を構築
 - 役員決定後、会の名称、規約、具体的な取組やスケジュールなどを検討
- なお、組織の具体的な活動は、来年度中を目途に取り組んでいます。

地区の課題解決に向けた分科会について

新道区地域協議会では、新道地区の課題解決に向けて、自主的審議[※]のテーマとして「地域交流分科会」「『新道の道』分科会」の2つの分科会を設置して審議を重ねてきました。

具体的な活動については実施団体で議論する必要があるため、第11回会議を以て分科会を終了し、今後は、上記の新道地区を活性化させるための会が設立した際に、具体的な取組とするか検討していただくこととしました。

※自主的審議とは？

地域協議会委員が、住民の観点で課題を定め、課題の解決や活性化に向けて話し合います。

話し合った結果は、その内容に応じて、地域の団体に協力・連携を求めたり、市長に意見書を提出して、市政での実現を求めていくことができます。

令和6年度「地域独自の予算」を 活用した取組の提案受付中！

皆さんの活動を応援します！



「地域独自の予算」は、地域の課題の解決や活力の向上に向けて地域の団体や地域協議会などが提案する取組を、地域と市が一緒になって実現していくための予算です。

取組を具体化したい団体や、関心がある団体は、下記スケジュールを参考に、まずは中部まちづくりセンターへご相談ください。

提案のための様式（エントリーシート）は、ご相談いただいた際にお渡しします。

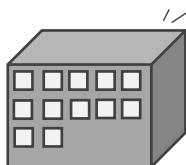
「地域独自の予算」の取組提案（エントリー）参考スケジュール

- ・まちづくりセンターへ、提案したい取組のご相談
（事前に、相談日時を予約していただくとスムーズです）
- ～8月 ・事業化に向けた資料（エントリーシート）の作成、
その他添付資料収集（見積書、周辺地図や写真など）

資料提出（まちづくりセンターへ提出）

- 9月 ・令和6年度予算編成資料作成 ※まちづくりセンターが作成
- 10月～ ・市による予算編成
- 3月 ・議会審議…予算成立

↓
令和6年度事業実施



対象事業、制度など

詳しくはこちらから ↓



（上越市ホームページ）

令和5年度新道区の

「地域独自の予算」事業のご紹介

◆ 稲田むすぶフェスティバル事業（稲田むすぶプロジェクト）

住民が主体的に地域づくりを考え、達成感を見出せるよう、また、住民の絆を深め世代間の交流を促進するため、河川敷のごみ拾い等のクリーン活動や地域イベント「稲田むすぶフェスティバル」を実施します。



（令和4年度の活動の様子）

地域独自の予算、地域協議会、地域協議会だよりに関する

お問い合わせ先

（地域協議会事務局）上越市総合政策部地域政策課 中部まちづくりセンター

上越市木田1-1-3 （上越市役所第一庁舎3階）

電話：526-1690 / F A X：526-8363 / E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp